

視点

脳を鍛える生活と遊びのすすめ

文教大学教育学部特別支援教育専修
教授 成田 奈緒子



0 - 5歳の乳幼児期は、生涯のうちでも最も脳が急速に発達する時期です。そして、「普通の生活」を繰り返し、親子でたくさん遊ぶことが、その脳の発達の重要なカギになります。まずは寝る、起きる、食べることが規則正しく繰り返されること、これが最も大事です。近年働く親御さんが増えたこともあり、幼児の就寝時刻はとても遅くなっています。基本的には朝6時には目覚め、夜8時には寝付く生活が理想です。太陽のリズムに合わせた「昼行性」の生活の確立が、のちの「折れない心」「自ら学ぶ力」に繋がります。生活習慣が乱れている家庭では、まずは今の起床時刻を15分～30分早めることから始めるよう、アドバイスをしてあげてください。早寝は早起きができれば自然に身に着きます。

そして、親御さんと思い切り遊ぶことも、子どもの脳にとっては重要な「脳育て」の刺激となります。楽しく夢中で遊んでいるときには、子どもの五感フル活動、脳への刺激がいっぱいです。特に、手足をランダムに動かし、自由な発想で言葉を出すときに、脳の最も高度な部分である前頭葉が刺激されてぐんぐん発達します。前頭葉の発達は、のちに社会を生き抜くための「集中力」や「工夫する力」のもとです。遊びがこれを作るのです。

特に、高度な働きを司るこの前頭葉を育てることを主眼に置くならば、多種類の刺激が均等に五感を通じて脳に入ってくる親子遊びが理想的です。見て、聞いて、触って、においをかいで、時には舐めることもできる最も身近なものと言えば、お父さんやお母さんの身体です。親子がふれあい、じゃれついて遊ぶことは、前頭葉を大きく活性化させることがわかっています。また、遊びを教えよう、遊ばせようとするのではなく、むしろ大人が子どもの前で集中して手足を動かしている場面を「見せる」ようにすると、子どもはじっと見て真似をします。これこそ

が、「集中力」「工夫する力」です。例えば昔ながらの手遊び（げんこつやまのためきさん、など）、くすぐり鬼（くすぐり鬼だぞ～！と子どもをおいかけてくすぐる）、いらない新聞紙や段ボールをちぎったり丸めたり工作したり、などその時々 の時間と場所に合わせて選んで遊ぶといいでしょう。

一方で、遊び方が限定されている玩具、刺激が一方のメディア（TV・スマホなど）への長時間の接触は、脳を育てる観点からは好ましくありません。まねっこ大好きな子どもの前では、大人もメディア接触を控えましょう。ただし、それらを使いつつ、大人が子どもの言葉を引き出したり、映像の中でみたものを実際に再現したりする工夫をすれば、脳を育てることができます。与えっぱなしにしない・時間を決めて使うことがポイントです。

そして、理想的にはこの親子遊びを朝行うことがお勧めです。家族全員で早起きの習慣がつけば、朝食までに親子でひと遊びすることができます。この習慣が子どもの空腹を作り、朝から食欲もばっちりになり、ニコニコ顔で幼稚園・保育園・こども園に登園できることでしょう。将来、学習活動を行うにも、朝は最も脳がすっきりしていて効率が良い時間帯です。ぜひ、朝時間を家族で子どもの脳育てに活用していく生活を作ってほしいと思っています。親御さんに伝えていただければ幸いです。



プロフィール

成田奈緒子（なりた・なおこ）

小児科医、医学博士・公認心理師。神戸大学卒業後、米国セントルイスワシントン大学医学部、獨協医科大学、筑波大学基礎医学系で、分子生物学・発生学・解剖学・脳科学の研究を行う。2005年より文教大学教育学部特別支援教育専修准教授、2009年より同教授。2014年より発達障害、不登校、引きこもりなど、さまざまな不安や悩みを抱える親子・当事者の支援事業「子育て科学アクシス」主宰。『高学歴親という病』（講談社）『その「一言」が子どもの脳をダメにする』（上岡勇二氏と共著・SBクリエイティブ）など著書多数。

「こどもがまんなかプロジェクト」について

こどもがまんなかプロジェクト企画推進会議
座長 加藤 積一

2009年10月にスタートした「こどもがまんなかPROJECT」活動は、“すべてのおとなが、社会が、常に子どもに関心を持ち、子どもの立場から物事を発想するそんな環境をつくっていく運動です”と当時の全日私幼PTAしんぶんにも明言され、以後、全国の皆様のご賛同を得る中、様々なフォーラムやイベント、アワード、コンテスト等を開催し、また数々の冊子の発行を行い、サポーター企業・団体様のご理解、応援をいただきながら、継続して活動して参りました。この広範で多岐に渡る活動の歴史を振り返り、その成果を踏まえ、子どもを中心とした社会づくりの理念をさらに広く発信し、その輪を広げることで、真に子どもを大切にする『こどもがまんなか』社会実現のために活動して参る所存です。

私は、日頃より、子どもたちが過ごす園生活での体験が、将来の人格形成に大きく影響し、素晴らしい未来へと繋がっていると実感しています。例えば、折り紙でツルを折る際、子どもたちは、角と角を丁寧にきちんと合わせ、裏の白い所が出ないように慎重に折りすめ、とてもきちんとしたツルが出来上がります。また、ぬり絵では、絵の枠からクレヨンがはみ出さないよう慎重にきちんと塗っていきます。これらの日常的な遊びの中にこそ“物事をきちんとする・物事に丁寧に取り組む”という心が自然に培われているものと考えています。そして、こうした幼児期の体験を積み重ねた子どもたちが大人になって作っているのが、規律正しく美しい今の日本社会なのです。だから、街づくりは、角と角が合って、きちんとしていてきれいだし、電車は時刻に合わせてピッタリと到着、発車しています。つまり、幼児期に過ごす時間こそが未来をつくると言っても過言ではなく『幼児教育こそ、国をつくる力がある』のです。幼児教育は単なる保育サービスではありません。

ん。国の未来を担う人材育成の出発点であることを踏まえ、広く社会へ幼児教育の大切さ、幼児教育の充実が幸せな未来に繋がっていることを強く訴えたいと思います。

また、近年の働き方改革により、様々な働き方が工夫され、職場改善がなされています。これは歓迎すべきことですが、一方、大人の事情が優先され、子どもを預けることに重点が置かれがちな政策が目立ち、もう少し、保育時間を含め、子どもの健やかな育ちを確保することに注目してもらいたいと感じています。そこで、私はワークライフバランスも大切だけれども、それ以上に子どもの育ちをまんかに置いた“ライフワークバランス&チルドレンズグループ”の方が良いと思っています。単に子どもを預ける場所を確保するだけではなく、子どもの健やかな成長を中核に据えた『子ども中心の社会システム・こどもがまんなか社会』の構築が急務だと考えています。

現在、少子化が進行し、世界的な気候変動や経済情勢の不安定さに加え、AIの進化によって私たちの「当たり前」は刻一刻と変化しています。地域間、施設間のちがいが目立ってきている状況下、加盟園が一致団結して国や都道府県への政策要望や振興活動、さらに『幼児教育振興法』の成立のためにも“こどもがまんなか”を精神的なエンジンとして活動し、『こどもがまんなか社会』実現に向かうことが私たちの大切な活動だと考えています。

本年度こどもがまんなかPROJECT企画推進会議では、社会への普及啓発活動を中心に、共生・国際的支援活動やこどもが居る日本文化、地域文化を再発見し、伝えたり、冊子の発行・配布・普及に努め、協賛・協力団体を拡げるべく活動して参ります。

● 7.10 令和 8 年度概算要求に向けて、文部科学省へ要請

7月10日（木）、尾上正史会長と内野光裕副会長は、東京・虎ノ門にある文部科学省を訪問し、望月禎・初等中等教育局長、前田幸宣・初等中等教育局幼児教育課長、田畑磨・高等教育局私学部私学助成課長へ、令和8年度の概算要求に向けて、全日本私立幼稚園連合会からの要請を行いました。

尾上会長から「幼児教育の振興にかかる基本法を制定し、すべての子どもが良質な幼児教育を受けられるよう『幼児教育振興法』の制定を」と強く要望したほか、「私立高等学校等経常費助成費補助制度の充実」や「幼児教育の質の向上のための処遇改善と人材確保支援の拡充」「特定教育・保育施設と私学助成園の格差の解消」「公定価格の基本分単価の大幅な増額改善」など多岐にわたり、要請しました。詳しい内容は、下記 QR コードを参照してください。

（全日本私立幼稚園連合会事務局長・伊豆島 明）



望月禎・初等中等教育局長



前田幸宣・初等中等教育局幼児教育課長



田畑磨・高等教育局私学部私学助成課長

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とキャリアム

毎月2日 発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

令和 7 年度 102 条園研究会議

～施設型給付園必須の『ここ de サーチ』の登録について～

全日私幼連

102 条園委員会委員長 溝渕 真澄

6 月 30 日（月）ホテルグランドヒル市ヶ谷で 102 条園研究会議が開催されました。会議冒頭では、藤本明弘副会長からあいさつがあり、その後、こども家庭庁成育局保育政策課横田洋和課長補佐を講師に迎え、「保育所等における継続的な経営情報の見える化について～ここ de サーチの登録内容について」と題し、ご講演をしていただきました。個人立、宗教法人立、学校法人立等の設置主体に関係なく施設給付型へ移行している園は報告が必須であり、102 条園の個人立、宗教法人立のみならず学校法人立の方も大勢参加されました。

研究会議の後、こども家庭庁の要請により 7 月上旬に本委員会から都道府県団体長を通して全国の加盟園へ研究会議の資料を配信させていただきましたのでご覧になった先生も大勢いることと思います。

令和 7 年度から始まりました登録制度で、施設型給付園は設置主体に関わらず、事業年度終了後 5 ヶ月以内、実際には 8 月末までに登録して報告しなければなりません。報告する経営情報等はグルーピングした集計・分析結果の公表と個別の施設・事業者単位での公表があります。

報告内容は施設の詳細、経営情報、人員配置、職員給与、ICT など多義にわたります。また、自園の職員、養成校の学生、保護者が見ることも考えられます。私学助成園は任意ですが登録しないと状況によっては園児募集や求人に不利になる可能性があると思いますので積極的に登録することをお勧めいたします。

報告は毎年なので、今後内容がより複雑により多岐にわたっていくことが考えられますので注視していかなければと考えています。

102 条園委員会は 102 条園独自の課題以外でも重要な案件があればこれからも研究会議を開催していきたいと思います。



「7.15 認定こども園全国研修会を終えて」

7月15日（火）に「いま聞いてみたい 新制度の諸課題と今後」をテーマとし、認定こども園「教育保育 質の向上」全国研修会が開催されました。

記念講演として、「子ども・子育て支援新制度における保育の質を考える」という演題で、神戸大学大学院 北野幸子教授にご講演いただきました。2025年1月に発表された OECD のスターティングストロングの報告書はいかに不平等を是正していくかがテーマであり、達成する鍵として幼児教育の重要性が示され、5つのロードマップを提示されました。子どもに保育を保障し保育専門職との相互作用を高めることで、言語発達や社会性の育成に寄与するとの研究結果の報告がありました。業務として研修を保障すること、国連障害者権利委員会からインクルーシブ教育の進展不足の指摘があったこと、愛着関係の大切さの再確認等の話があり、世界的な流れとして全ての子どもの誕生からの質の保証が進んできている、0歳児保育の質の向上がとても重要であるという内容が随所にあり、質の向上を目指していく重要性を更に感じる講演でした。

行政報告では、こども家庭庁育成局保育政策課 栗原正明課長より「教育・保育のこれから」を演題に報告がありました。令和7年度から令和10年度の教育・保育政策は、3つの柱（①地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実）②全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進 ③保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善）を軸に推進され、今後の3年の見直しや制度変更の見通しも示唆いただきました。また、令和7年10月より保育所等の職員による虐待に関する通報義務等の仕組み、保育人材確保策の強化を図るため、「保育士・保育所支援センター」の法令が施行されます。

研修最後のプログラムは、「いま聞いてみたい 新制度の諸課題と今後」をテーマに、認定こども園委員会鮎川剛副委員長がコーディネーターを務め、行政報告をいただいたこども家庭庁育成局保育政策課栗原正明課長、政策委員会石田明義委員長、認定こども園委員会安本照正副委員長、山中真介専門委員の4名をシンポジストに迎え、シンポジウムが行われました。

石田委員長より新制度の概要（処遇改善等加算の充実、施設整備補助の安定性、小規模でも安定運営可能、物価等公定価格反映、障害児補助額の手厚さ等）と今後の課題（公定価格単価（特に基本分単価の低さ）、地域区分の格差、収支格差、文科省とこども家庭庁の二重行政、11時間保育標準時間化の問題、制度の複雑化と事務量の増大等）を挙げられました。今後は質の高い保育の確保が国の新たな方針となり、量的拡充から質重視へ転換となるため、日本でも質の評価スケール導入が見込まれることやエビデンスをもとに園庭を活用した質の高い教育の推進を提言されました。

山中専門委員からは、新制度開始から10年が経過し、ほとんどの園が認定こども園新制度に移行しているが、様々な課題やデメリット（園児数の減少傾向と今後の見通し、自治体・市の指導や監査への懸念、施設整備・投資負担、低年齢児受け入れ準備の不足、私学助成と認定こども園の補助金格差、職員の働き方・長時間開園への反発、個人資産の寄付（例：102条園）に対する躊躇）から移行をためらう園が多いことの報告がありました。また、私学助成園と認定こども園で給与格差から人材確保が困難な現状や今後の3歳児入園の見通しの予想、新制度開始から5年間は無条件で定員を認めていたが、その後は自治体裁量となり、保育認定定員が埋まっている場合は新規参入が難しい現状が説明されました。

安本副委員長は、新制度（施設型給付）はEBPM（根拠に基づく政策立案）で積み上げ式であり、私学助成は財源不明確・憲法89条の制約があると違いを述べ、令和7年度の公定価格改定において物価高騰（特に米価2倍）や地域ごとの生活コスト上昇への対応が不十分であり、主食費の実態等に即した単価設定や補助の見直し、地域区分の在り方については地域区分の激変緩和措置を施設型給付にどう盛り込むかを1%ごとの区分作成の煩雑さ、処遇改善等加算基礎分を活用した計算方法の提案、段階的な調整案を具体的に提示し、再検討の必要性を述べられました。人事院勧告による給与表の変動や、8月頃に発表される令和7年度人勧率への期待、処遇改善等加算への影響について、子ども家庭庁に対しEBPMを根拠とした丁寧な制度設計を要望されました。

3人のシンポジストの話を受け、栗原課長は 積み上げ方式による公定価格制度が現場の実態と乖離している点、私学助成や介護・障害福祉分野との比較、現場の賃金と制度の連動性の弱さ、春闘の結果を踏まえた人事院勧告や参照俸給の上昇幅、管理職・若手・中堅層の給与バランス等について述べられ、意見交換が行われました。こども誰でも通園制度については、導入状況と現場の反応（やってよかったという意見が多い）、自治体の量的規制の今後の見通し、システムの使い勝手改善要望についての説明がありました。子どもの数が減少する中で予算が増加している現状、処遇改善の増加、加速化プランなど財源配分の課題、他分野からの財源移動の難しさ等にも言及されました。

北野先生の講演から0歳児から2歳児の保育の大切さを感じ、栗原課長には諸課題に関して様々な視点からご示唆をいただき、新制度の今後と課題について大変学び多い研修となりました。

（認定こども園委員会 鳥取・認定こども園鳥取第二幼稚園／濱本智子）

令和 6 年度事業報告・決算などを承認



7月23日、オンライン会議にて全日本私立幼稚園PTA連合会の令和7年度常任委員会が開催され、委員11人が出席しました。

はじめに、山本順三参議院議員・全日私幼P連会長から開会のことばがあり、月本喜久・全日私幼P連顧問からあいさつをいただきました。

議題（1）令和6年度事業報告案及び収支決算書案の件

令和6年度事業報告案及び収支決算書案について、全日私幼P連事務局から説明がありました。続いて宮地彌典・全日私幼P連監事から監事報告があり、満場一致で承認されました。

議題（2）令和7年度事業計画案・収支予算案の件

令和7年度事業計画案・収支予算案について、全日私幼P連事務局から説明がありました。質疑応答を行い、満場一致で承認されました。

最後に今年度のPTA委員総会が7月28日に開催されることが全日私幼P連事務局より報告され、散会となりました。

クラスや園のみんなで楽しめる

アプリがチャイルドブックから登場！



ダウンロード無料

お誕生日会に

生活指導に



絵本の読み聞かせに

いっしょによむぞう サブスクリプション料金

特別価格

※チャイルドブック担当営業員を介してご購入いただいた場合の価格です。

1アカウント／月額プラン 5,500円（税込）

1アカウント／年額プラン 55,000円（税込）

初回会員登録限定 30日間無料体験実施中！

対応OS iPad OS 14以降 Android 5.0以降

会員登録した日から30日間無料ですべての機能をご利用いただけます。ぜひ、この機会にお持ちの端末でお試ください。

iPadは



Androidは



〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 営業 03-3813-2141 編集 03-3813-3785

チャイルド本社



令和7年1月号より、学習院大学文学部教育学科の秋田喜代美教授による年間連載を行っています。「国際的な保育幼児教育の動向」について、SDGsや保育の専門性などにも触れながらの連載となります。乳幼児教育に長年携わっている秋田先生の連載から、幼児教育への理解を深める機会にさせていただきますと幸いです。

OECD ティーachingコンパスに見る これからの教師の役割と資質能力(2)

学習院大学
文学部教育学科教授 秋田喜代美

1. これからの教師の専門性を示すティーachingコンパス

学びの羅針盤であるラーニングコンパスとあわせて、2025年6月にティーachingコンパスがOECD（国際経済協力機構）から発表されました。前回はその大きな特徴としての図柄と共に、教師の専門性の中核として、今回、錨（Anchor）という概念が入れたことをお伝えしました。現在ラーニングコンパスも2040年の社会に向けて、改訂中です。そこでも、学び手自身にとっても錨の概念を入れることが大事といわれてきています。

今回は、教師のエージェンシー（主体性）とコンピテンシー（資質能力）について、述べていきたいと思います。

2. 教師のエージェンシー（主体性）

エージェンシー主体性とコ・エージェンシー共同主体性は日本ではよく紹介されていますが、OECDでは、個人・共同主体性・集団主体性（エージェンシー、コ・エージェンシー、コレクティブエージェンシー）が3つ組で常に捉えられています。園でも先生個人の主体性は同僚や子どもたちとのかわりの中で引き出されますし、それは園全体が教師の主体的なかかわりを認め合う園全体の活性化や風土雰囲気によって培われます。

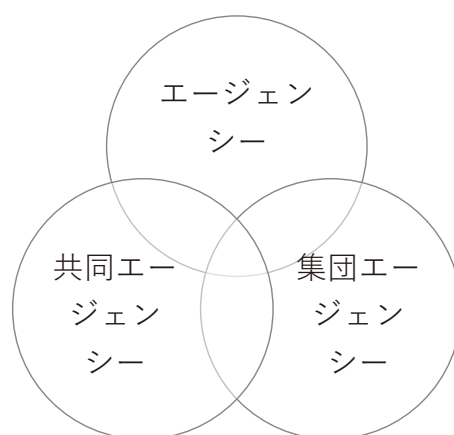


図1 カリキュラム改革を主導するエージェンシー

そして教師のエージェンシーは、自律性や教師の声、教師の選択の重要性を上げています。特にカリキュラム改定など時代に応じた方向に進むためには、カリキュラムデザインや教育方法などについては、自分の洞察や視点、考えを表明するための機会が保障され、専門的な知識に基づいて、どのように教育を行っていくかを決めることが重要となります。教師の目的意識に基づいた行動や決定が個人的にも集団的にも、専門職としての実践や子どもの遊びや学びの経験、より広く教育の状況に自らがプラスの影響を与えることができるという信念として定義づけられています。

また集団的な主体性を考える際には、自律性と相互依存性のバランスが大事で、協働することで、仕事のやりがい、満足感を高め、責任を共有してストレスを軽減し、教師のウェルビーイングを支持する

ことの必要性が述べられています。そのためには、信頼が集団的エージェンシーをまとめていく接着剤となり、また教師チームが一致した共通の価値観や倫理感をビジョンをもつという倫理的基盤が大切と考えられています。

これからの時代にはAIチューターとよばれるような、AIのサポートによって軽減できる部分と、共感や思いやりをはじめ、人間の教師にしかできないことを見極めて仕事をしていくことも求められていくと言えるでしょう。

3. 教師のコンピテンシー

教師の資質能力は知識、スキル、価値態度からなると考えられています。

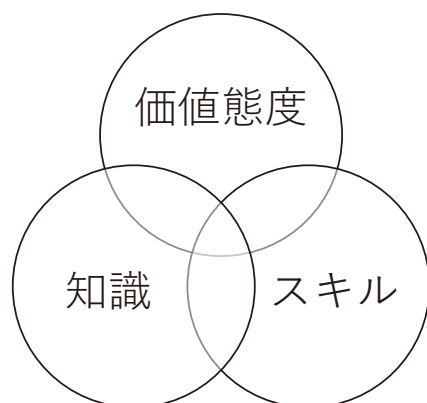


図2 複雑な社会を進む教師のコンピテンシー

知識として、学び手である子どもについての知識と、教師の自己理解、自己についての認識である自己知識、そして世界の変化についての知識が、内容や方法の知識の前に、述べられているということも今回の一つの特徴です。学び手である子どもの知識として、子どもの権利について知ることも大事ですし、教師が自らの価値観や専門家としてのアイデンティティを大事にし、省察することが大事とされ、それが誠実さやレジリエンシーにつながるとも考えられています。また、スキルとしても批判的に物事を問うクリティカルシンキングや、問題解決等での柔軟性や社会情動的スキル、身体的スキルの大切さが述べられています。

このような、エージェンシーやコンピテンシーによって、教師のウェルビーイングも高められていくと考えられます。これは幼児教育でも、小学校以上の教育でも学校種を越えて教師が学び続ける専門家として働きがいや誇りをもって教育に携わる上で大事な視点を示していると言えるでしょう。本報告の要約版（日本語訳）も近日中にはOECDのサイトに掲示される予定ですのであわせてご覧いただけるとよいと思います。



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそぶ力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



「利用定員の変更について」

認定こども園委員会
委員 濱本 智子

0.1.2 歳児無償化の状況により、園の利用定員と実際の利用者数の乖離が出ている園があるのではないのでしょうか。今回は、「利用定員の変更について」をお伝えしていきます。

各園には、「認可定員」と「利用定員」が定められています。

【認可定員】施設の認可を受ける際に、その施設の設備及び運営の認可基準を満たしていると認められた定員

【利用定員】利用者数や今後の見込み等を踏まえ、施設・事業者が設定する定員。給付費の単価水準を決めるもの。(子ども・子育て支援法第31条第一項)

【利用定員に関する基本的な考え方】

- ・認可定員に一致させることを基本としつつ、原則として認可定員を超えない範囲で設定する必要がある。(「子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付認定等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に係る留意事項等について」(平成26年9月10日付(以下「留意事項通知」と記す)留意事項通知第3の1(1)ア)
- ・質の高い教育保育が提供できるように定員を設定する必要がある。(留意事項通知第3の1(1)ア)
- ・利用定員を超えて教育保育の提供を行ってはいけない。(年度途中の需要の増大、災害、虐待等、その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではない。)(留意事項通知第3の1(1)オ)

【利用定員と認可定員の関係、定員変更に関する基本的な考え方】

- ・実際の利用者が恒常的に認可定員を下回る状況にある施設については、実際の利用者数及び今後の見込み等を勘案して利用定員を定めること。この場合、認可定員を利用定員に合わせて減少させる必要はない。(留意事項通知第3の1(1)エ(ア)、カ)
- ・市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき教育保育の提供体制の確保を行うこととされていることから、施設・事業者は、利用定員の減少の届出に際しても、事前に市町村と相談することが適当であり、市町村は日頃から利用定員の設置に関し施設・事業者との意思疎通を図る必要がある。(留意事項通知第3の1(1)カ)
- ・実際の利用者数が認可定員を超える状況にある施設については、認可定員の範囲内で利用定員を設定することが原則であることから、利用実態に応じた認可定員に変更することが必要である。また、利用定員が向上的に上回っている時も利用定員を適切に見直し、変更を行う必要がある。(留意事項通知第3の1(1)エ(イ))
- *認可定員を超えた利用定員を設定する場合の条件、定員超過園に係る公定価格の減算処置等については「認可定員を超過して園児を受け入れている私立幼稚園に係る子ども・子育て支援法に基づく確認等に関する留意事項について」をご確認ください。

【利用定員の変更について】

子ども・子育て支援新制度における給付(施設型給付及び地域型保育給付)は、利用定員により公定価格(給付単価)が決まる仕組みとなっています。定員が大きければ子ども一人当たりの給付単価は下がり、

定員が小さければ給付単価が上がることとなります。利用定員と実際の利用者数に乖離がある場合、適切な時期に適切な定員変更を行うことが、安定した園運営につながります。それが質の高い教育保育の提供にもつながるのではないのでしょうか。

利用定員変更前と変更後の定員が、公定価格の給付定員区分の同区分内の変更は、メリットがありません。（変更前 90 人→変更後 81 人としても、定員区分が「81 人から 90 人まで」なので、利用定員は変わっても、公定価格の給付定員区分は変わりません）各定員区分の人数を確認しながら、よりよい園運営ができるように、定員の設定を考えていく必要があります。また令和 7 年度は、去年の単価表より定員区分が変更になっていますので、ご確認ください。

当園がある鳥取市では、「過去 3 年間の 4 月 1 日の入所平均を上回る定員を設定すること」という利用定員設定の基準がありました。近年の園児減少により、過去 3 年間の平均というしぼりはかなりきついのがありました。後に、「直近 2 年間の 4 月 1 日の入所者数が 3 年前の 4 月 1 日の入所者数と比べて、両年共に 4 割以上減少している場合、各号ごとに 2 年平均以上で設定することを可能とする」と変更になりました。その他にも「幼稚園型認定こども園」から「幼保連携型認定こども園」に変更する（3 号追加）場合の 1, 2 号は、それぞれ過去 3 年間の 4 月 1 日の入所者数の平均以上の設定をすること、となっています。今年も利用定員設定の基準の変更があると聞いているので、よりよい園運営ができる基準になることを期待しています。

利用定員の変更を行うにあたっては、「利用定員を減少させる場合には、3 か月前までに市町村長に届け出ることが必要」（FAQ 第 19.1 番）とありますが、実際には 4 月 1 日から変更となるように手続きをする期間が提示されている市町村も多いのではないのでしょうか。利用定員設定の基準等は市町村により違いますので、各市町村と確認・相談をしながら、質の高い教育保育が提供できるよう、継続的安定的な運営が図れるよう、園の実情にあった適切な利用定員としていきましょう。

ホーネット 車内置き去り防止システム

カーセキュリティ機能付き車内置き去り防止システム

- エンジン停止後にブザーが鳴ります。
- 見回りながら後部に設置したリモコンボタンを押してブザーを止めます。

車内センサーが人の動きや振動を検知してアラームでお知らせ！

標準セット

超音波センサー 2段階衝撃センサー

緊急通報

車両の位置情報や移動履歴などスマホや PC で管理できます。

通報メール（5カ所）

運用管理画面

アナログによる
ヒューマンエラー
防止

デジタルによる
見守り

株式会社
チャイルド社 コンピュータ部

〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 4-39-11
ホームページ： <https://www.child.co.jp/>

愛知県における振興活動報告

当連盟では、県内ほぼ全てにあたる 405 園が加盟しており、私学助成園の割合は約半数となりました。直近約 4 年間の振興活動についてご報告します。

1 点目は、少子化の中でも可能な限り対応できる制度になるよう経常費配分基準の見直し（減点方式から加算方式へ）を行いました。

2 点目は、補助制度の新設です。経常費以外に補助制度を増やすことを主題として、国メニュー「教育改革推進特別経費」を使い切るための活動を行っています。成果として、2022 年度主任 1 万円、リーダー 5 千円：月額の手当（県単費）、2023 年度外部人材 90 万円 / 1 園年額、2024 年度バス購入費（ラッピング含む 1/3 補助）、2025 年度業務支援員 60 万円 / 1 園年額を実現しました。2026 年度は、次世代人材育成促進補助の獲得を目指しています。これらは、知事・県議・私学振興室との信頼関係を様々な連盟行事を通して構築し、県議による年 3 回の現場視察を実施し現場の声を伝える活動等が奏功しているものと考えています。

3 点目は、振興活動の見直しです。県の予算執行状況を補助メニュー毎に毎年確認することで活用割合と金額を把握し、従前から組織されている「市町村連絡委員会」では、各市町村の補助要項を各役所から直接連盟に送付されるスキームを構築し、補助制度の比較共有を強化しています。

歴史の中で、補助ゼロから振興活動によって、そのポジションを確立してきたことが私立幼稚園の強みであると認識し、今後も私学ならではの教育の魅力と存在意義を示すことができるよう、教育への情熱を胸に交渉と提案を重ねてまいります。

（愛知県私立幼稚園連盟・振興部長、名古屋市・慶和幼稚園／伊東 慶）

「保育人材不足解消のために」

子どもたちに「大きくなったら」という夢を聞くと、時代を反映したいろいろな職業が出てきますが、必ず「幼稚園・保育園の先生になる」と言ってくれる子どもがいました。しかし、近年、中々その言葉を聞けないのは、それこそ保育人材不足という現代の課題を反映しているからではないでしょうか。

このままではいけないという危機感は、どの団体でも同じこと。そこで昨年より、佐賀県保育会、全国認定こども園協会佐賀県支部と団体の垣根を越えて話し合いを重ねてきました。その甲斐があり、昨年度末に県内の 3 養成校と 3 団体が包括的連携協力の協定を結ぶことになりました。協力事項には保育人材確保ばかりでなく、実習や共同研究も含まれています。

これまでライバル同士だったのですが、少子化に立ち向かい、未来の保育人材確保に向けて足並みを揃えることになったのです。

最初の取り組みとして 6 月に 3 団体合同で就職説明会を行いました。県内の養成校の学生を中心に、250 人を超える参加がありました。80 園の保育園やこども園、幼稚園のブースを時間をかけていくつも回る熱心な学生が多く、充実した就職説明会になりました。来年に向けて細かな改善点をまた、3 団体で話し合い、実のある就職説明会にしていく予定です。養成校の学生ばかりでなく、「未来の保育人材の確保」をテーマに、次は中学生・高校生やその保護者に向けても動き始めています。私たちの動きの背景には「子育てしたい県」を目指す、佐賀県の大きな協力があることへの深い感謝の念を抱いています。

（佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会会長、佐賀市・にじのはねこども園／高尾恵子）

編集後記

「運動会」という行事は、幼児期に必要な運動能力や社会性を育む大切な機会です。

幼児期は、心身が大きく成長する「根っこを育む時期」と言われています。特にこの時期に多くの運動を経験することは、バランス感覚・俊敏性・筋力・リズム感など、将来にわたって役立つ「運動の基礎能力」を身につけるうえで欠かせません。

運動会を通じて経験する多様な運動は、神経系の発達を促し、脳の働きにも良い影響を与えるこ

とがわかっています。

また、運動を通して「ルールを守る」「友だちと協力する」「最後まであきらめずに頑張る」といった非認知能力、すなわち社会性や自己をコントロールする力も自然と育まれていきます。

これからも私たちは、日々の保育の中でも体を動かす遊びを大切にし、子どもたちが「体を動かすことって楽しい!」と感じられるような環境づくりを続けていきたいと思います。

(広報委員・上田尚史)

今後の主な会合予定

◎研修会等

東北地区 10月10・11日 岩手県・花巻市、北上市

全国大会 10月27・28日 茨城県・水戸市

◎諸会議

【令和7年】

11月25日(火) 常任理事会 東京・私学会館

12月8日(月) 団体長会・理事会合同会議 東京・私学会館

【令和8年】

2月18日(水) 常任理事会 東京・私学会館

3月2日(月) 団体長会・理事会合同会議 東京・私学会館

4月22日(水) 常任理事会 東京・私学会館

5月11日(月) 団体長会・理事会合同会議 東京・私学会館

5月27日(水) 定時総会 東京・私学会館

※会合の日程は変更になる場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

保育と子どものおもしろさを伝え、ワクワクを広げる

みんなでつくる園の未来!

保育ナビ

こども・子育て政策が大きく動く今、持続可能な園づくりの役に立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「園の多機能化」など必須の情報をお届けします。

＝ B5判 64ページ 定価1,200円(本体1,091円+税10%) ＝

保育の楽しさ・魅力を
実践事例で紹介!

国の動きを伝え、
持続可能な
園づくりをサポート

本社:〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育事業部 営業支援チームまで

キンダーブックの **フーベル館**